平成25年6月27日

教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日 平成25年6月27日(木曜日) 午後 3時00分開会

午後 3時50分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委 員 (委員長職務代行者) ^津 委 君 員 長 阿部 邦 英 君 委 員 今 井 多貴子 君 員 窪 木 好 文 君

教 育 長 境 直 彦 君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局次長兼教育総務課長 事 務 局 長 佐 藤 和 夫 君 小 畑 孝 志 君 事務局次復 副参事(主任指導主事) 興 保 宍 戸 真 洋 君 健 悦 君 学校教育課長兼 市立高等学校統合準備室長 山田 元 郎 君 学校管理課長 狩 野 之 義 君 生涯学習課長 細 目 恵 寿 君 体育振興課長 橋 本 淳 君 学校施設整備 浦 司 君 室 長 補 佐

◇書 記

教育総務課 鈴木 憲君 教育総務課 多田恭子君

◇付議事件

- 一般事務報告
 - 教育長報告
 - ・平成25年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

報告事項

・報告第8号 専決処分の報告について

専決第10号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

専決第11号 平成25年度石巻市一般会計補正予算(第3号)

(教育委員会の事務に係る部分)

審議事項

第19号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第20号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改 正する規則

第21号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

第22号議案 教育財産の用途廃止について (石巻市特別支援教育共同実習所)

第23号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立石巻小学校屋内運動場)

第24号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立向陽小学校屋内運動場)

第25号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立万石浦小学校屋内運動場)

第26号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立須江小学校東側校舎)

第27号議案 教育財産の用途廃止について (石巻市立女子高等学校屋内運動場等)

第28号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市雄勝B&G海洋センター)

第29号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

その他

午後 3時00分開会

○委員長(阿部邦英君) それでは、ただいまから平成25年第6回定例会を開会いたします。 本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長(阿部邦英君) それでは、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は津嶋委員にお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長報告

○委員長(阿部邦英君) 本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項の専決処分の報告が2件、審議事項が11件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長、お願いいたします。

○教育長(境 直彦君) それでは、一般事務報告を私から報告させていただきます。

6月10日から24日まで開催されました石巻市議会第2回定例会について報告いたします。

一般会計補正予算につきましては、この後の報告事項で行います。

私からは、本会議と環境教育委員会での答弁内容についてお話し申し上げます。

初めに、一般質問では、21名の議員から通告があり、教育関係は9名でした。主な項目は次のような内容です。

学校での選挙教育や議会傍聴授業について、市民会館の早期再建について、みやぎ鎮魂の日の対応について、子供の学力向上のための少人数指導・習熟度別指導の充実について、雄勝地区統合小・中学校について、道徳教育について、総合運動公園や追波川河川運動公園陸上競技場の復旧状況と今後の課題について、避難所としての学校の機能について、教育環境改善についてということで4点ありました、仮設校舎、間借り、あるいはそういうところでの児童・生徒急増の学校の課題について、心のケアと教職員の体制について、被災児童・生徒就学支援等臨時特例交付金の延長について、子供たちの運動能力の被災前後の変化と運動場の確保についてという内容でございました。

次に、12日に開催されました環境教育委員会では、大川小学校関連で、昨年12月の環境教育委員会で報告した以降の経過をお話ししました。

1点目は、大川小学校事故検証委員会についてです。昨年12月27日に株式会社社会安全研究所と委託契約を締結したこと、その後、2月7日に第1回検証委員会、3月21日に第2回検証委員会が、また、その後、ご遺族報告会がそれぞれ開催されております。

2点目は、ご遺族との話し合いの状況についてです。行方不明者の捜索や心のケアへの支援など、ご遺族の要望等の聴取に努め、できる限りの対応をしているところであること、また、ご遺族代表との話し合いは、昨年12月以降4回行い、今後も要望等に耳を傾けてまいりたいと考えている旨お話ししました。

3点目については、捜索です。昨年10月から捜索してきた長面第2工区106.5~クタールは、ことし4月に終了したこと、1月から3月にかけて行った富士川上流部2.2キロメートルは、国及び県の協力を得て、川の水を排水し捜索しましたが、手がかりは発見できませんでした。 今後も行方不明者の捜索を継続していく旨報告いたしました。

その後、委員から、遺族との話し合いの場を設けていない、教育委員会として対応するようにとの意見があり、再報告を求められました。20日に環境教育委員会で、「これまでの大川小学校ご遺族との話し合い等の経過」という冊子と「大川小学校事故検証委員会関係資料」の冊子2冊を資料として提出しました。昨日26日に開催されました環境教育委員会でお渡ししてあります別紙、「大川小学校ご遺族との全体会合について」により、7月中にご遺族との全体会合を開催できるよう調整したいと報告し、環境教育委員会からの了承を得たところでございます。

以上で報告を終わります。

- ○委員長(阿部邦英君) ただいまの報告に関しまして、ご質問等はございませんでしょうか。(発言する者なし)
- **○委員長(阿部邦英君)** ございませんでしたら、次に進ませていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

平成25年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

- ○委員長(阿部邦英君) 次に、平成25年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について、事務局次長兼教育総務課長から報告をお願いいたします。
- ○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、私から点検・評価の内容についてご報告を申し上げます。

表紙番号2の1ページをごらん願います。

点検・評価につきましては、市民に対する教育行政の説明責任を果たし、適正かつ効果的な 教育行政の運営に資することを目的に平成20年度から実施しているところでございます。

本年度については、平成24年度決算に係る事務事業のうち、総合計画実施計画及び震災復興 基本計画実施計画に掲載いたしました教育委員会所掌の事務事業の中から点検・評価の対象と なる事務事業を選定し行うものでございます。

それでは、資料の3から4ページをごらん願います。

総合計画、それから復興基本計画双方の実施計画に掲載した89の事務事業のうち、平成24 年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果等に関する説明書として市議会へ提出する予定である54の事務事業の中から、社会教育施設等の維持管理事業や、それから施設の建設整備事業などを除く子供の安全・安心のために重点的に取り組むべき事業として、将来にわたり長期的に継続していくべき事業について点検、評価を実施する予定であり、具体には表の中の点検評価対象事業欄に黒丸印を記載している学校教育分野で9事業、それから社会教育、保健体育分野で5事業の計14事業を予定しております。

次に、2ページにお戻り願います。

点検・評価のスケジュールにつきましては、来月中旬に学識経験者への事前説明を行いまして、同下旬には意見聴取会を実施し、その結果を取りまとめまして、8月中旬に教育委員の皆様に報告書を事前に配付しまして、8月の定例の教育委員会においてご審議いただく予定としております。

なお、本年度の学識経験者といたしましては、元住吉中学校の校長でありました菅井吉秀さんと、それから昨年も点検・評価してくださいましたNPO法人石巻市体育協会の理事であります米谷正信さんの2名の方に依頼し、内諾を得ているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

〇委員長(阿部邦英君) ただいまの報告に対しまして、ご質問等はありませんでしょうか。 ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○委員長(阿部邦英君) では、ございませんでしたら、次に報告事項に入ります。

〇委員長(阿部邦英君) 報告第8号 専決処分の報告についての専決第10号 石巻市立学校

報告第8号 専決処分の報告について

設置条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長のほうからご説明をお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、専決第10号 石巻市立学校設置条例 の一部を改正する条例についてご報告を申し上げます。

本報告につきましては、平成25年市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月31日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告をするものでございます。

なお、本条例案については、市議会第2回定例会において可決しているところでございます。 それでは、表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号3の条例等新旧対照表の1ページをご らん願います。

本案は、石巻市蛇田土地区画整理事業の換地処分に伴い、本年5月11日より当該地区内の字名が変更されたことから、石巻市立学校設置条例により規定されております石巻市立蛇田中学校の位置を改めたものでございます。内容につきましては、蛇田中学校の位置について規定している第4条の表中、「蛇田字新金沼20番地1」を、新住所の「茜平五丁目3番地1」に改めたものでございます。

次に、附則でございますが、本条例は、公布の日から施行し、平成25年5月11日から適用 しようとするものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(阿部邦英君) ただいまの説明に対して、ご質疑等ありましたらお願いします。 (「なし」との声あり)
- ○委員長(阿部邦英君) 特にないということですので、次に、報告第8号 専決処分の報告 についての専決第11号 平成25年度石巻市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会の事務 に係る部分)について報告を受けたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長のほうから説明をお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、専決第11号 平成25年度石巻市一般会計補正予算について報告を申し上げます。

本報告につきましても、ただいまの設置条例の改正同様、教育委員会教育長事務委任等に関する規則の規定によりまして、5月31日付で専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額に7億5,466万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ128億8,916万6,000円とするものでございます。

それでは、まず、歳出の主な内容についてご説明申し上げますので、18ページをごらん願います。

3目教育指導奨励費の2実践的防災教育総合支援事業費に198万2,000円を計上しておりますが、これは、昨年度設置した10校に加え、本年度分として、新たに小・中学校6校に緊急地震速報受信システムを導入し、防災教育の実践と、その実践委員会の実施に要する経費を措置したものでございます。

次に、4、幼・保・小連携推進事業費に30万円を計上しておりますが、これは幼稚園、保育所、小学校の連携推進を図り、それぞれの段階で重視すべき保育教育内容を確認しながら、より実行性のある連携と交流を図るための経費を措置したものでございます。なお、事業の対象としては、桃生幼稚園、桃生新田保育所、桃生小学校で予定しているところでございます。

次に、5の学力向上研究指定校事業費に26万7,000円を計上しておりますが、これは児童の学力や学習習慣等に関する実態調査から課題を明らかにし、学力向上の具体的方策を探るための経費を措置したものでございます。なお、この事業の対象といたしましては、須江小学校を予定しております。

次に、20ページ、2目の教育振興費、1小学校図書整備事業費に1,300万円を、それから、 次の22ページの中学校の図書整備費に800万円を計上しておりますが、これは仮設校舎や間借 り校を除く全ての学校の図書充足率を平成25年度中に70%まで引き上げるための図書、それ から書架購入に要する経費を措置したものでございます。

次に、また20ページにお戻り願いまして、4目の東日本大震災関係費の1小学校震災関係費に135万8,000円を、それから22ページ、中学校の震災関係費に151万2,000円を計上しておりますが、これは雄勝地区統合小・中学校と渡波中学校の移転建設に係る基本構想検討委員会に関する学識経験者との事前打ち合わせなどに要する経費、それから基本計画実施設計業務のプロポーザル選定委員会に要する経費を措置したものでございます。

次に、一番下、運動部活動外部指導者派遣事業費に103万円を、それから25ページの同じく 運動部活動の派遣事業費に51万円を計上しております。これは、震災により自校の施設が使用 できず、他の施設を使用せざるを得ない状況にあります湊中学校、渡波中学校、それから市立 女子商業高等学校がバスで移動するためのその借上料の経費を措置したものでございます。 次に、26ページ、3目公民館費の1公民館活動費に100万円を計上しておりますが、これは 従来から実施しておりますおがつスポレク祭りが、財団法人地域活性化センターが実施してお ります被災市町村地域コミュニティ再生事業として補助採択されましたことから、事業に要す る追加経費を措置したものでございます。

次に、28ページ、5目総合運動公園費の1総合運動公園管理費に1,010万円を計上しておりますが、これは被災した市民プールの倉庫で保管していた物品を収納する倉庫設置に要する経費、それから市民球場の人工芝を管理するためのスポーツトラクターの購入経費を措置したものでございます。

次に、30ページ、1目公立学校施設災害復旧費の1小学校災害復旧費に4億5,201万円を、それから2中学校災害復旧費に2億630万円を計上しておりますが、これは雄勝地区小・中学校移転新築事業に伴う設計、地質調査、それから用地購入費、立木補償等に要する経費のほかに、渡波中学校移転新築事業に伴います、設計、地質調査に要する経費、それから大川小学校の仮設校舎借り上げに要する経費、寄磯小学校ののり面の補強工事に要する経費、以上の4つの事業を一括計上しているものでございます。

また、当初予算で計上済みの湊小学校の災害復旧費につきましては、お戻り願いまして、21 ページの下のほうに、湊小学校再建事業費の1,700万円とあわせまして、こちらの31ページのほうでは、災害復旧費のほうで整備いたします建設資材等の物価の上昇、それから労務単価費の増等による工事費等を追加してございます。それぞれの事業費で補足が必要な場合は、後ほど学校管理課長から申し上げます。

次に、32ページ、2目その他公共施設災害復旧費の1総合運動公園災害復旧費に2,140万円を計上しております。これは災害により被災した市民球場のエキスパンションの復旧に要する経費を措置したものでございます。

次に、34ページでは、同じく小・中学校、それから渡波中学校移転新築事業について、平成 26年度までの継続費をここで設定しております。

次に、36ページでは、湊小学校について、既に設定済みの継続費を、先ほど申し上げましたように増額変更してここに計上しております。

次に、38ページでは、大川小学校仮設校舎借上料について、平成29年度まで借り上げるものとして債務負担行為を設定しております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

4ページをごらん願います。

3目災害復旧費国庫負担金に9,712万円を、それから6ページ、8目災害復旧費国庫補助金に1億8,674万5,000円を計上してございますが、これは、ただいま歳出でご説明申し上げました小・中学校、それから運動公園の災害復旧に要する財源を措置したものでございます。

次に、8ページ、3目教育費県負担金に154万円を、それから次の10ページ、9目教育費県補助金に209万2,000円を、それから12ページ、4目教育費委託金に328万9,000円を計上してございますが、これは被災校児童・生徒のバス移動経費や実践的防災教育総合支援事業費委託金など、歳出でご説明申し上げました各事業に対する財源を措置したものでございます。

次に、14ページ、3目教育費寄附金では、震災奨学金に寄せられた寄附金14万8,000円、それから毛利コレクション等収蔵展示施設建設費のために寄せられた寄附金20万円、それから4目災害復旧費寄附金では、震災のため寄せられた寄附金155万8,000円を計上しております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいまのご説明に対しまして、ご質疑等ありましたらお願いします。

ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部邦英君) それでは、なければ、次に審議事項に入ります。

第19号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第20号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改 正する規則

第21号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

○委員長 (阿部邦英君) 第19議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、それから、第20号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、及び第21号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令、これは関連がありますので一括議題として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、第19号議案、第20号議案及び第21号議案について、一括して審議をいたします。

事務局次長兼教育総務課長からご説明をお願いいたします。

〇事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、ただいま一括提案されました第19号

議案 組織等に関する規則、それから第20号議案 通学区域に関する規則、第21号議案 決裁規程、それぞれについてご説明を申し上げます。

今回の改正については、先ほど専決処分の報告で学校設置条例の改正について説明いたしました石巻市蛇田西部土地区画整理事業の換地処分に伴うもの、及び財団法人石巻市文化スポーツ振興公社が本年4月1日付で公益財団法人へ移行したことにより名称が改められましたことから、関連する規則の整備を行うものでございます。

それでは、改正内容について順にご説明を申し上げます。

まず、教育委員会の組織等に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。

表紙番号1の6-1ページから6-3ページ、あわせまして表紙番号3の条例等新旧対照表の2ページから4ページをごらん願います。

規則第21条第3号の表の蛇田中学校の項中の位置について、「蛇田字新金沼20番地1」から「茜平五丁目3番地1」に改めるものでございます。

次に、教育長が市長から補助執行を受けている事務を規定している別表第3中、生涯学習課長の所管である9の項、財団法人石巻市文化スポーツ振興公社の名称を公益財団法人石巻市芸術文化振興財団に改めまして、「(体育振興課の分掌に係るものを除く。)」を削除するものでございます。

次に、体育振興課長の所管事務である14号を削除し、以下の号を1号ずつ繰り上げるもので ございます。これらは、これまで文化とスポーツを双方実施しておりました財団法人が、名称 のとおり文化に特化する財団となりましたというふうなことでございます。

次に、附則でございますが、本附則は、公布の日から施行し、改正後の第21条第3号の表の 規定については、土地区画整理事業の換地処分の公告のあった日である平成25年5月11日か ら設置をするものでございます。

次に、第20号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改 正する規則についてご説明申し上げます。

7ページ、あわせて新旧対照表の5ページから8ページをごらん願います。

本規則につきましては、蛇田地区の換地処分に伴いまして、蛇田小学校、向陽小学校及び蛇田中学校の通学区域について、旧住所を変更後の新住所にそれぞれ改めようとするものでございます。内容については、ごらんのとおりでございます。

次に、附則でございますが、本規則についても、公布の日から施行し、平成25年5月11日 から適用しようとするものでございます。 次に、第21号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令についてでございます。 8ページ、あわせて新旧対照表 9ページをごらんください。

本訓令につきましては、生涯学習課長の専決事項を規定しております別表第3号中の「財団 法人石巻市文化スポーツ振興公社からの報告(重要な事項を除く。)に関すること。」を削除 し、以下、4号から6号までを1号ずつ繰り上げるものであります。

次に、附則でございますが、本訓令を平成25年6月27日から施行するものでございます。 以上で終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいま第19号議案から第21号議案のご説明いただきました。 ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございますか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部邦英君) 特にないようでしたら、第19号議案、第20号議案及び第21号議案 については原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、第19号議案、第20号議案及び第21号議案については原 案のとおり可決いたしました。

第22号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市特別支援教育共同実習所)

- **〇委員長(阿部邦英君)** 次に、第22号議案 教育財産の用途廃止についてを議題とします。 学校教育課長から説明をお願いします。
- ○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長(山田元郎君) それでは、第22号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市特別支援教育共同実習所)についてご説明申し上げます。

資料1の9ページをお開き願います。

石巻市特別支援教育共同実習所につきましては、障害のある生徒が社会に適応し社会人として自立できる資質を養うことを目的として、昭和47年に建設したものでございます。

当該施設につきましては、築40年が経過し老朽化が著しく、また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による津波の浸水など被災したため、今後使用するには危険な状態であるということから、10ページ、11ページに写真、図面がございますが、当該施設を解体し、新たに住吉中学校敷地内の同一の場所に新施設を建設しようとするものでございます。

以上の理由から、現施設についての用途を廃止するものでございます。

なお、新施設については、今年度中の完成を予定しているところであります。また、現在は、

住吉小学校敷地内に仮設の施設を設置し、事業運営を実施しているところでございます。 以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(阿部邦英君) ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございますでしょうか。(発言する者なし)
- **○委員長(阿部邦英君)** ないようでしたら、第22号議案については原案のとおり決すること としてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、第22号議案については原案のとおり可決いたしました。

第23号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立石巻小学校屋内運動場)

第24号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立向陽小学校屋内運動場)

第25号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立万石浦小学校屋内運動場)

第26号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立須江小学校東側校舎)

第27号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市立女子高等学校屋内運動場等)

○委員長(阿部邦英君) 次に、第23号議案から第27号議案 教育財産の用途廃止については、関連がありますので、一括議題として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

〇委員長(阿部邦英君) それでは、第23号議案から第27号議案について一括して審議をいたします。

学校管理課長から説明をお願いします。

○学校管理課長(狩野之義君) それでは、ただいま一括上程されました第23号議案 石巻市立石巻小学校屋内運動場に係る教育財産の用途廃止についてから、第27号議案 石巻市立女子高等学校屋内運動場等に係る教育財産の用途廃止について、5議案一括してご説明申し上げますので、表紙番号1の12ページをごらん願います。

まず、第23号議案石巻小学校屋内運動場につきましては、東日本大震災により被災し、かつ昭和11年の建築物であることから、建物の老朽化の具合を評価するため、平成23年度に耐力度調査を行ったところ、建てかえが妥当との調査結果が出されたことから、解体の上、建てかえを行うため、本年6月30日をもって、その用途を廃止しようとするものであります。

次に、15ページ、第24号議案向陽小学校屋内運動場でございますが、あわせまして、18ページ、第25議案万石浦小学校屋内運動場につきましては、同様に東日本大震災により被災し、

著しく損傷をしたことにより使用できない状態であり、現在、建てかえ工事を進めております ことから、本年6月30日をもって、その用途を廃止しようとするものでございます。

次に、21ページ、第26号議案須江小学校東側校舎につきましては、大規模な土地分譲による住宅建設や東日本大震災の影響に伴う転入による児童数の増加に対応するため、東側校舎を取り壊し、新たに6学級校舎を建設するため、本年6月30日をもって、その用途を廃止しようとするものであります。

最後に、24ページ、第27号議案市立女子高等学校屋内運動場等につきましては、市立高校 2校を統合し新設する桜坂高等学校の施設整備に当たり、現市立女子高等学校の屋内運動場や 美術室などを解体し、新たに体育館や増築校舎を建築するため、本年6月30日をもって、その 用途を廃止しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいま第23号議案から第27号議案を説明していただきましたけれども、ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございますか。

津嶋委員。

- ○委員(津嶋ユウ君) これについて異議とかではないのですが、石巻小学校もですが、向陽 小学校、それから万石浦小学校と屋内運動場を廃止して新しくする、その新しくするまでの期間の子供たちの、いわゆる屋内運動場にかわり得る設備というか施設というか、そういうのは 何かしら準備がされているものなのかどうか伺いたいと思います。
- ○委員長(阿部邦英君) では、お願いします。

学校管理課長。

〇学校管理課長(狩野之義君) 3施設のうち、万石浦小学校と向陽小学校につきましては、 震災の影響で危険な状態にございましたので、即時使用停止という状態にありまして、震災時 から使えないという状態が続いております。

それで、大変申しわけないのですが、補助事業上、仮設の体育館の整備については認めていただいておりませんで、整備する場合は市単独費の整備になることから、仮設の体育館というのは整備をできないというような状態になっておりまして、基本的には、その学校施設内の多目的教室、そういったところを使いながらやりくりをしていただいていたというのが現状です。

それから、場合によっては、近隣の体育施設、例えば万石浦小学校であれば万石浦中学校、 それから向陽小学校の場合は、向陽コミュニティという施設がありまして、そちらのほうで卒 業式やあるいは入学式、そういったものもやられていたというふうに聞いております。 それから、石巻小学校につきましては、耐力度調査の結果、改築が妥当という結果が出ましたが、現在まで使っている状況にあります。老朽化しているので、7月以降、解体に入って建てかえをするということですので、工期的には来年の3月までの期間になりますので、石巻小学校につきましては、隣接している、基本的には中央公民館のほうをお借りしながら、大きい行事、あるいは体育の授業も一部、催し物などは公民館のホールをお借りしながら、来年の3月までやりくりするというふうな内容でございます。

- **○委員(津嶋ユウ君)** はい、わかりました。
- ○委員長(阿部邦英君) よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部邦英君) ないようでしたら、第23号議案から第27号議案については原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、第23号議案から第27号議案については原案のとおり可 決いたしました。

第28号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市雄勝B&G海洋センター)

○委員長(阿部邦英君) 次に、第28号議案 教育財産の用途廃止について(石巻市雄勝B& G海洋センター)を議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いします。

○体育振興課長(橋本 淳君) それでは、第28号議案、教育財産であります石巻市雄勝B& G海洋センターの用途廃止についてご説明を申し上げますので、表紙番号1の27ページをごら ん願います。

東日本大震災におきまして被災し壊滅的な被害を受けました社会体育施設であります石巻市 雄勝B&G海洋センターの土地、建物につきまして、教育財産としての用途を廃止し、普通財 産に所管がえするものでございます。

財産の区分につきましては、土地が、雄勝字船戸神明17番地の宅地で7,822.00平米、建物につきましては、昭和62年5月にB&G財団の支援を受けまして建設されました鉄筋コンクリート造2階建ての体育館、プール及び艇庫で、面積は1,987.43平米でございます。用途廃止年月日を平成25年6月30日としてございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

〇委員長(阿部邦英君) ただいまご説明をいただきましたけれども、ご質疑等ありましたら お願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長(阿部邦英君) ないようでしたら、第28号議案については原案のとおり決すること としてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、第28号議案については原案のとおり可決いたしました。

第29号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○委員長(阿部邦英君) 次に、第29号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱 についてを議題とします。

学校管理課長から説明をお願いします。

〇学校管理課長(狩野之義君) ただいま上程されました第29号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。

同じく表紙番号1の29ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問機関として石巻市学校給食センター運営委員会を設置することとし、同条例第5条の規定により、委員は、学識経験者、学校関係者、それから児童・生徒の保護者、及び関係行政機関の代表者20名により組織することとし、教育委員会が委嘱することとなっております。

本案は、29ページの委員候補者名簿の左の選出区分欄の学識経験者につきましては、石巻市医師会、石巻歯科医師会、石巻薬剤師会から推薦いただきました3名を、また、区分欄の関係学校長につきましては、石巻市立小中学校長会からご推薦いただきました小学校と中学校から代表者4名ずつを、また、児童・生徒の保護者につきましては、父母教師会からご推薦いただきました小学校と中学校から代表者4名ずつを、保健衛生その他関係機関の代表者につきましては、宮城県知事から推薦のありました石巻保健所長の計20名の方々の委員委嘱について議決を得ようとするものでございます。

なお、石巻市学校給食センター条例第6条の規定により、委員の任期は平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいまご説明をいただきましたけれども、これについてご質疑等はございますか。

津嶋委員。

- ○委員(津嶋ユウ君) 委員たちの任期、2年ですね。例えば、学校関係、関係学校長などだと、途中で異動があったりして、残りの任期1年だけという方たちもあるのかとは思うのですが、一覧見ますと、新任か再任かと見ると、再任が全体で3人だけで、あと全部新任なので、来年もう少し入れかわって半々ぐらいになるとかというのならいいのかなとも思うのですが、ちょっとこのぐらい最初に新任が多いと、委員会の運営上どうかなと、こう思うのですが、どうしてこういうふうになってしまったのだろうなと、やはり配慮しながらやってこられていたのではなかったのでしょうか、ちょっとそこ疑問に思ったものですから。
- ○委員長(阿部邦英君) はい、お願いします。
- ○学校管理課長(狩野之義君) 今のご意見につきましては、特に関係学校長の方々、それから保護者の方々、保護者の方々につきましては、父母教師会のほうからご推薦はいただいているのですが、それぞれ4月にPTAの総会等がございまして、その役員構成の中で選出をいただいておりまして、ほとんどの方が1年交代というふうなことで、こちらのほうから会長をお願いしますということで申し上げているわけではないのですが、それぞれの小学校・中学校4名ずつということで、中には2年の任期の方もいらっしゃるようですが、多くの方がやはり1年ということですので、どうしても新任の方が多くなります。

それから、関係学校長につきましては、実情を申し上げますと、校長会のほうに推薦の基準を含めまして一切お願いをしているような状況でありまして、校長会からそれぞれ4名ずつご推薦いただいた方をこちらのほうでお願いをしていると、ただ、先ほどご意見いただきましたように、来年の例えば4月1日で異動があった場合につきましては、また新たにご推薦をいただいて、その方の残任期間は当然1年というような形でお願いしてというふうな状況でございます。

- ○委員長(阿部邦英君) という状況ですが。
- **〇委員(津嶋ユウ君)** いいですか、運営委員会の委員長というのは、どの立場の方がなられるのだったでしょうか、すみません。
- **○学校管理課長(狩野之義君)** 1回目の委員会、7月10日に予定はしてございますが、きょうご承認いただきましたらご通知を差し上げると、委員長につきましては、一応、条例規則上、委員の互選というふうな形になっております。ただ、これまでは、関係学校長の方から選出さ

れていた例が多いです。

- **○委員(津嶋ユウ君)** 何かこう、理想的には半々とまではいかなくても、再任の方も交じって、こんなにがらりと新任ばかりよりは、運営上、何かそういう配慮が少しあればいいなということを思いましたので、そういうことができるものでしたら行く行くはお願いしたいと思います。
- **〇学校管理課長(狩野之義君)** わかりました。今回につきましては、それぞれの団体からご 推薦いただいた方を上程させていただきましたが、次回につきましては、その辺を念頭に置き ながら、関係団体、推薦いただく団体と調整してまいりたいというふうに思います。
- **〇委員(津嶋ユウ君)** お願いします。
- ○委員長(阿部邦英君) では今後に向けてよろしくお願いいたします。

それでは、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

〇委員長(阿部邦英君) ございませんでしたら、第29号議案については原案のとおり決する こととしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、第29号議案については原案のとおり可決いたしました。

O 文文文 (P) III / P 人名 C (a、 M) La (b M) M 来(C) V C (a) M 来 (b C (a)) (b C (a) C (

その他

〇委員長(阿部邦英君) それでは、ここで審議事項を終了いたしまして、その他に入ります。 初めに、委員方から何かありましたらお願いします。

(発言する者なし)

ございませんでしたら、次は、各課長方から何かありましたら。

ございませんか。

(発言する者なし)

- ○委員長(阿部邦英君) ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いいたします。
- **○事務局(鈴木 憲君)** 次回、7月の定例会につきましては、7月25日木曜日午後1時半から、本日と同じ、ここ庁議室で開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。
- **○委員長(阿部邦英君)** それでは、7月定例会は、7月25日木曜日午後1時30分から、この場所でということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

午後 3時50分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英 署名委員 津 嶋 ユ ウ